

令和6年度予算概算要求に係る新規事業採択時評価結果一覧 (令和5年8月末時点)

別添3

【公共事業関係費】
【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
糠平ダム再生事業 北海道開発局	880	7,179	<p>【内訳】 被害防止便益：7,157億円 残存価値：22億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：938戸 年平均浸水軽減面積：300ha</p>	519	<p>【内訳】 建設費：508億円 維持管理費：10億円</p>	13.8	<p>・河川整備計画の目標流量規模の洪水において、最大孤立者数（避難率40%）約7,200人、電力停止による影響人口約9,400人の被害が解消されると想定。</p>	<p>水管理・ 国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)</p>
太田川総合開発事業 中国地方整備局	1,700	1,135	<p>【内訳】 被害防止便益：1,102億円 残存価値：33億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：357戸 年平均浸水軽減面積：33ha</p>	801	<p>【内訳】 建設費：754億円 維持管理費：47億円</p>	1.4	<p>・河川整備目標規模において避難行動要支援者数が約27,800人、想定死者数（避難率40%）約80人、電力停止による影響人口約54,400人の被害が解消されると想定。</p>	<p>水管理・ 国土保全局 治水課 (課長 奥田 晃久)</p>

【空港整備事業】
 (直轄事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
中部国際空港滑走路増設事業 中部国際空港(株)	145	423	166	2.6	<p>■地域経済への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 滑走路増設事業による効果として、航空便の撤退回避により維持される貨物取扱量78.5千トン/年、3,328便/年を基に計測したところ、中部3県において156億円/年の経済波及効果が期待される。 <p>■災害時におけるバックアップ機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> メンテナンス作業や大規模補修、または不測の事態により1本の滑走路が閉鎖した場合、もう一方の滑走路で航空機の発着が可能となるため、ダイバート等により確実な受入が期待できる。 <p>■CO2排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 他空港へ輸送する必要がなくなり、航空貨物の陸上輸送におけるCO2排出量が削減される。 <p>■完全24時間運用の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 貨物・旅客問わず更なる航空需要に柔軟に対応することが可能となる。 <p>■不測の事態による滑走路閉鎖リスクの回避</p> <ul style="list-style-type: none"> 滑走路が何らかのトラブルで使用停止した場合等においても、もう一方の滑走路で航空機の発着が可能となるため、安定的な輸送機能を確保できる。 	<p>航空局 航空ネットワーク部 近畿圏・中部圏空港課 (課長 吉岡 誠一郎)</p>	

【内訳】
 利用者便益(旅行・輸送時間短縮・費用低減効果): 231億円
 供給者便益(着陸料収入等): 143億円
 残存価値: 49億円

【主な根拠】
 対象貨物量: 78,520トン/年
 対象旅客数: 34,840人/年

※供給者便益は、維持管理費18億円を控除した額

【内訳】
 建設費: 119億円
 改良・再投資費: 47億円

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価			担当課 (担当課長名)
			事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果 その他	
札幌第4地方合同庁舎(Ⅱ期) 北海道開発局	125	46	115	100	121 老朽、狭あい、地域連携、施設の不備、防災機能に係る施設の不備において、必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 佐藤 由美)
川崎港湾合同庁舎 関東地方整備局	18	7.9	113	100	121 老朽、狭あい、借用返還、分散、地域連携、施設の不備、防災機能にかかる施設の不備において、必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 佐藤 由美)
隠岐海上保安署 中国地方整備局	5.8	1.7	124	100	110 老朽、狭あい、地域連携、防災機能に係る施設の不備において、必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 佐藤 由美)
西福岡税務署 九州地方整備局	26	8.8	117	100	121 老朽、狭あい、分散、施設の不備において、必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 佐藤 由美)

※ 事業計画の必要性—既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
 事業計画の合理性—採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）
 事業計画の効果—通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標
 （採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす）
 供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価	担当課 (担当課長名)
ヘリコプター2機搭載 型巡視船（PLH型）1 隻建造 海上保安庁	196	124	整備しようとするヘリコプター2機搭載型巡視船（PLH型）は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 梶田 智弘)
ヘリコプター1機搭載 型巡視船（PLH型）1 隻建造 海上保安庁	182	104	整備しようとするヘリコプター1機搭載型巡視船（PLH型）は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 梶田 智弘)
1,000トン型巡視船 （PL型：ヘリ甲板 付）4隻建造 海上保安庁	384	244	整備しようとする1,000トン型巡視船（PL型：ヘリ甲板付）は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 梶田 智弘)
1,000トン型巡視船 （PL型）1隻建造 海上保安庁	89	30	整備しようとする1,000トン型巡視船（PL型）は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 梶田 智弘)
大型測量船（HL型）1 隻建造 海上保安庁	83	39	整備しようとする大型測量船（HL型）は、定点保持能力の強化等の調査に必要な性能の向上が図られていること及び高性能な観測機器を搭載していることから、海洋権益の確保等に資する基盤的情報の整備のための海洋調査を行う能力を強化できる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 梶田 智弘)

・ 供用後の維持管理費は各耐用年数にかかる費用を現在価値化したものである。

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価				担当課 (担当課長名)
			事業計画 の必要性	事業計画 の合理性	事業計画 の効果	その他	
羽田航空基地等の基地移転 海上保安庁	106	21	107	100	110	羽田航空基地及び羽田特殊救難基地は、我が国周辺海域における監視警戒及び海難救助等に対応する重要な拠点であるが、同基地が位置している旧整備場地区は冠水対策の高上工事のため移転を実施するもの。 また、新たに訓練施設を整備するもの。 以上により海上保安能力の維持向上を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 和田 真一)

- ・事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
 - ・事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標
 - ・事業計画の効果－通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標
- ※採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上
- ・供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。